資料８

令和７年度　第１回　富山県公共事業評価委員会の概要

１　日　時　　令和７年７月２５日（金）　13:30～15:20
２　場　所　　富山県民会館 706 会議室
３　出席者　　唐渡委員（会長）、近藤委員、髙柳委員、竹内委員、堀内委員、山口委員
４　審議内容（重点審議対象箇所について、パワーポイントで説明）
　　【土木部事業】（川上次長）　重点審議対象 10 件
　　【農林水産部事業】（山森次長）

【土木部説明に対する主な意見】
〇鴨川河川改修について
（委員）
・（地中に埋め込む）ボックスカルバートは現場で施工されているのか。
⇒ボックスの方は製品を作ってきたものをオープンシールド工法で施工している。必要なところだけ掘削して、前へ進めて、また埋めていく工法。
・ボックスは満水の設計になっているのか。
⇒満水ではなく、計画流量（鴨川の場合は 50 年に 1 度発生する規模の降雨による流量）から 3 割ほど余裕を持たせた設計としている。
（委員）
・一番心配なのは継ぎ目の所からの漏水だと思うので、継ぎ目の箇所の直上に道路がこないようにするなど注意いただきたい。

〇神通川左岸流域下水道、小矢部川流域下水道について
（委員）
・昭和 56 年からの長期に渡る事業で、もうすぐ耐用年数を迎える管などもあると思うが、そういったものの更新は含んでいるのか。
⇒下水道事業は全体計画を作り、それに基づき進めている。昨年度と今年度に見直し、目標年次を令和 27 年度とする全体計画に変更した。この先 20 年間の中で耐用年数を迎える施設の補修や管の更正を見込んだものとしている。
・下水道管等の直上の舗装に空洞があるような箇所は県内にあるか。また、箇所数はどれくらいあるか。
⇒道路管理者において、基本的には週 1 回パトロールを実施。異常があればその都度補修している。異常が繰り返されるようであれば、何が原因なのか、その都度原因を追及している。例えば下水道管やその他の水路が原因など、数は多くはないが、そういうケースもある。ただし、どれだけあるかまでは整理していない。

・県内で、道路下の空洞対策について何か検討しているか。
⇒そこまでの検討には至っていない。

（委員）
・流域下水道の管渠の管径について、一番大きいものと小さいものはどれくらいか。
⇒県内の流域下水道の幹線管渠は、全体で延長 199km。一番小さい管径は 25cm、一番大きい管径は２m となる。管径２m の下水管は、二上浄化センターの直近に位置し、延長は 2. 8km となる。なお、八潮市の事故の発生直後に、国から緊急点検を指示された対象は、「処理量が 30 万㎥／日以上の浄化センターへ接続する管径が２m 以上の箇所」であり、二上浄化センターの処理量は約 10 万㎥／日であることから、該当しなかったが、別に独自で点検を行っている。

・土被り（地下の深さ）はどれくらいか。
⇒深いところで約 20m、浅いところで１～２m程度。

【農林水産部説明に対する主な意見】
〇農地の大区画化の推進について
（委員）
・これから大区画化を推進していく中で、ターン農道が必要となってくると思われるが、県内での導入事例はあるのか。
⇒資料に排水路の上を道路化したものを載せているが、これも 1 つの事例である。地域の理解が広まり県内でもようやく始まったところであり、これから横展開を考えている。ターン農道を活用すると、どこからでも機械がほ場に入れるようになり、どこからでも出荷作物を農道にあるトラックに乗せられる、そのような利点もあるため増やしていきたいと考えている。
（委員）
・ターン農道をどんどん増やし、スマート農業を進めていただきたいと考えている。

【全体に対する主な質問】
（委員）
・土木部の話になるが、現在の経済状況、資材価格の高騰が進み事業費が増加し、さらに人口も減少し、県の予算も決まっている中、今後どうしていくのか。何かをやめないといけないのではないか。
⇒現在、これからどうしていくか、検討し始めているところ。ご指摘のとおり人口が減少していけば、税収も減少し、これまで整備してきた施設も老朽化していく中、今後施設をどう維持していくか、維持に予算がかかるのであれば新たな整備がどの

程度可能か、そういったところに全て絡んでくる。急激に変えていくことは難しいので、どういった考え方で、どうやって今後数十年後を見据えていくのか、大きな課題であると考えている。

（以上）

令和７年度　第２回　富山県公共事業評価委員会の概要

１　日　時　　令和７年 10 月 16 日（木）　9:00～12:00
２　場　所　　富山県防災危機管理センター２階中会議室、現地視察
３　出席者　　唐渡委員（会長）、勝田委員、竹内委員、堀内委員、山口委員
４　審議内容　（１）重点審議対象箇所について、パワーポイントで説明
　　【土木部事業】（川上次長）　重点審議対象２件
　　（２）現地視察　小矢部川流域下水道、一般県道姫野能町線

【重点審議対象箇所の土木部説明に対する主な意見】
〇一般県道姫野能町線について
（委員）
・盛土の圧密期間はどのくらいか。
　⇒路線全体で順次盛土を行っているので、一概には言えないが概ね２年程度。

〇主要地方道高岡小杉線について
（委員）
・コスト縮減について、ＴＡ法と思われるが設計ＣＢＲはいくつからいくつになったか。
　⇒設計ＣＢＲ３から設計ＣＢＲ６になった。
・交通量はどれくらいか。
　⇒大型車の台数は、手持ち資料では確認できないが、交通量は約 28,000 台／日。
・再生骨材を使用するのか。
　⇒そこまでは確定していない。

（委員）
・舗装を薄くすると損傷しやすくなると思うのだが、管理上は問題ないのか。
　⇒路床の下の路体の支持力を確認したところ、当初の想定よりも高い支持力が得られたことから、舗装を薄くしても当初と同等の機能を確保できると判断している。
・交通量が増えた場合はどうなるのか。
　⇒ある程度、整備効果による交通量の伸びを考慮した設計になっている。
　　想定を上回る交通量の伸びがあった場合は、舗装厚の見直しが必要な場合もある。

【現地視察】

〇小矢部川流域下水道（二上浄化センター）

（委員）

・汚泥スラグは有効利用しているのか。

⇒スラグを粉砕して他の肥料材料と混ぜ、田んぼ稲作用の土壌改良材（春、秋の 2 回撒き用）を製造している。現在は試験段階であり一般販売はまだ行っていない。

（委員）

・水処理施設に使用されているコンクリートは特殊なものか。

⇒一般的なコンクリートである。

（委員）

・においなど苦情は多いのか。

⇒年４回（３か月に１度）、地元と立ち合いのもと計測しているが、苦情はない。

（委員）

・流域人口が減り、二上浄化センターに入ってくる下水量は減少しているのか。

⇒人口は減っていくが、市町村の管理する処理場を廃止し、二上浄化センターへ集約するため、下水量は増えると見込んでおり、状況によっては水処理施設の増設が考えられる。

（委員）

・利用者が灯油を流すケースもあるのではないか。

⇒灯油タンクの閉め忘れで、灯油を流出させたと報告を受けたことがある。灯油が流入した報告を受けた際は、水質や微生物の調査を行い、処理場の運営に支障をきたしていないか確認を行っている。なお、これまで、灯油等の流入が原因で、処理場の運営に支障をきたしたことはない。

（委員）

・下水道管が原因の道路陥没は発生しているか。関東では下水道管を起因とする道路陥没が多く発生している。

⇒下水道管が影響しての道路陥没は発生していない。

（委員）

・管径２ｍの管路は、どれくらいあるのか。

⇒二上浄化センター前の県道下に約２ｋｍ埋設されている。

（委員）

・設備の更新工事により、停止している水処理施設もあるようだが、処理能力に問題はないのか。

⇒点検などで停止することを考慮して施設を建設しており、設備能力は余力を持っている。

（委員）

・大雨の際も処理能力に問題はないのか。

⇒ポンプのくみ上げなどで調節を行い、対応している。

（委員）

・小水力発電で発電した電気はどうしているのか。

⇒施設内で利用し、電気代の節約に努めている。

〇一般県道姫野能町線（射水市作道～高岡市中曽根）

（委員）

・将来交通量はどれくらいか。

⇒約 13,000 台／日である。

・さきほど現道を通ってきたが、大型貨物の交通量が多く、重要物流道路としての機能を併せ持つ道路として使われているようだ。交通量区分は N6 を想定した舗装構成を見越しておいたほうがよい。また、舗装の基準が今後改定される予定であるため確認しておいたほうがよい。

⇒貴重なご意見ありがたい。設計を確認し施工の際には対応したい。

（委員）

・補償を行うガソリンスタンド跡地の土壌は、汚染されている可能性も考えられると思うが、何か対策は実施するのか。

⇒工事の施工前に土質試験を行い、必要に応じて改良を行う。

（以上）

委員提出意見及び回答

＜意見＞

社会情勢の変化（時代の変化）として、河川事業や農業のための整備事業において、（生物多様性など）自然再生の視点から工法の見直しをするようなことは考えているか。

＜回答＞

（農林水産部）

農業農村整備事業では、希少な生物が生息・生育する場所や、生物多様性が豊かな場所、優れた景観を有する場所を中心として「環境創造区域」に指定し、対象区域において施設を管理する農家や周辺の住民の理解を得ながら、多自然型工法等を取り入れた整備を行っている。

環境に配慮した水路の実施例

環境創造区域の例

（土木部）

河川事業では、工法選定の際に、現況の水辺の植生や生物の生育環境に配慮し、植生の復元可能な環境保全型ブロックや自然石による護岸を選定したり、瀬と淵の再生に配慮した河道整備を行うなど、自然環境の保全回復に努めている。

環境保全型ブロック護岸（太田川）

自然石による護岸（布施川）